

礼記注疏訳注稿（十）— 曾子問第七（四）—

末永 高康

凡例

- 一 本稿は阮刻十三経注疏の礼記曾子問第七（曾子問曰祭如之何節より曾子問曰廢喪服節まで）に対する訳注稿である。ただし、音義および校勘記は省略してある。
- 二 底本は嘉慶二十年江西南昌府学開雕のいわゆる「阮刻十三経注疏本」を用いたが、八行本（『影印南宋越刊八行本礼記正義』北京大学出版社、二〇一四年による）等により底本を一部改めた部分がある。
- 三 各部分の冒頭に底本における葉数・表裏・行数を示した。疏については適宜分割して経、注の後ろに割り当ててある。
- 四 十三経注疏からの引用については、「阮刻十三経注疏本」の巻葉数を 1-23（一卷二葉表三行）、4-506（四卷五葉裏六行）等の形で記しておいた。ただし、巻数、行数は省略した部分がある。

【経】（十一葉裏三行）

○曾子問曰、祭如之何、則不行旅酬之事矣。孔子曰、聞之、小祥者、主人練祭、而不旅。奠酬於賓、賓弗舉、禮也。

【書き下し文】

○曾子問ひて曰く、「祭りには之を如何すれば、則ち旅酬の事を行はざるか」と。孔子曰く、「之を聞けり、小祥は、主人練祭して①、旅せず。酬を賓に奠（お）き、賓挙げざるは、礼なり。」

①「練祭」の語は經典類では他所に見えない。『儀礼』士虞礼 43-13b では「晷而小祥。… 14a 又晷而大祥」とあるだけで、「練」への言及はないが、『礼記』喪服四制 63-16a 「父母之喪、… 期 十三月而練冠」、間伝 57-11a 「期而小祥、練冠緇緣、要經不除」とあるように、小祥の時に練冠を着けることから、小祥はまた「練」とも呼ばれる。

【現代語訳】

○曾子が質問して言った、「祭りではどのような場合に、（杯を次々とかわしていく）旅酬の事を行わないのですか」と。孔子は（答えて）言った、「次のように聞いている。小祥では、主人は（小祥

の祭りである）練祭をするが、旅酬はしない。（主人から受けた返杯の）酬（の杯）を賓（のところ）にとどめ置いて、（この杯を）賓が挙げないのが、（小祥における）礼である。

【注】（十一葉裏五行）

奠無尸、虞不致爵、小祥不旅酬、大祥無無筭爵、彌吉。

【書き下し文】

奠に尸無く、虞に爵を致さず、小祥に旅酬せず、大祥に無筭爵無きは、彌いよ吉なればなり。

【現代語訳】

（殯の段階の）奠では尸を立てず、虞祭では爵（さかずき）を送らず、小祥では旅酬を行わず、大祥では（杯の数を制限しない）無筭爵の事が無いというのは、（この順で）次第に吉に近づいていくからである。

【疏】（十一葉裏八行）

○正義曰、此一節論喪祭簡畧之事。○孔子至舉禮也①、練、小祥祭也。旅、謂旅酬。故奠無尸、虞不致爵。至小祥彌吉、但得致爵於賓、而不得行旅酬之事。大祥乃得行旅酬、而不得行無筭爵之事也。此皆謂喪事②簡畧、於禮未備故也。

①八行本は「孔子至舉禮也」を標起止としており、底本は「也」下に「○」を落としていると考えられる。本訳注では標起止は省略しているが、ここではこの六字を残しておく。

②底本は「事」を「畢」に誤る。八行本に従い改める。

【書き下し文】

○正義に曰く、此の一節、喪祭簡略の事を論ず。○「孔子」より「挙禮也」に至るまで、練は、小祥の祭りなり。旅は、旅酬を謂ふ。故（もと）より奠に尸無く、虞に爵を致さず。小祥に至りて彌いよ吉、但だ爵を賓に致すを得て、旅酬の事を行ふを得ず。大祥は乃ち旅酬を行ふを得て、無筭爵の事を行ふを得ざるなり。此れ皆な喪事の簡略なるは、礼に於て未だ備はらざるが故なるを謂ふなり。

【現代語訳】

○正義に曰く、この一節は、喪祭の（各段階で何を）簡略（にするか）についての事を論じたものである。○「孔子」より「挙禮也」に至るまで、練は、小祥の祭りのこと。旅は、旅酬を言う。もとより（死者に捧げる）奠においては尸を立てず、虞祭には爵を送ったしめない。小祥に至るとますます吉に近づくが、（それでも）ただ爵を賓に送るだけで、旅酬の事は行なえない。大祥は旅酬を行うことはできるが、無筭爵の事は行えないのだ。これらはいずれも、喪事（の礼）が（吉礼に比して）簡略であるのは、（凶礼では）礼の儀節を完備させないがためであることを言ったものである。

【疏（注に対する）】（十一葉裏十行）

○正義曰、按士虞禮云、男男尸、女女尸。檀弓云、虞而立尸。是虞時始立尸、故云、奠無尸。奠所以無尸者、奠是未葬之前、形體尚在、未忍立尸異於生、故未立尸。虞是既葬之後、形體已去、鬼神事之、

故立尸以象神也。又按特性云、祝延尸於奥。尸即席坐。主人拜妥尸。尸荅拜。尸左執觶、右取菹、（手栗）于醢、祭于豆間。佐食取黍稷肺祭授尸。尸祭之、祭酒、啐酒、祭釧、乃食九飯。主人洗角、升酌酌尸。尸卒爵。祝酌授尸。尸以酢主人。主人卒爵、筵祝南面。主人酌獻祝。祝受卒爵。主人酌獻佐食。佐食受卒爵。此是主人之獻也。特性又云、主婦洗爵獻尸、尸卒爵。尸酢主婦、主婦卒爵。主婦酌獻祝、祝卒爵、酌獻佐食、佐食卒爵。此是主婦之獻也。賓三獻、獻于尸。尸三爵止。注云、尸止爵者、三獻禮成、欲神惠之均於室中。云虞不致爵者、按土虞禮、賓三獻尸、尸卒爵禮畢、無致爵以下之事、所謂虞不致爵也。按特性又云、尸止爵之後、席于戶內。主婦洗爵、酌致爵于主人。主人拜受爵。主婦拜送爵。主人卒爵拜。主婦荅拜、受爵酌酢、左執爵拜。主人荅拜。主人降洗、酌致爵于主婦。席于房中南面。主婦拜受爵。主人西面荅拜。主婦卒爵拜。主人荅拜。主人更爵酢、卒爵拜。主婦荅拜、所謂致爵也。三獻之賓作尸所止爵。尸飲卒爵、酌賓。賓飲卒爵、獻祝及佐食、致爵于主人主婦、畢。主人降階、升酌、西階上獻賓及衆賓、訖。主人洗觶、于西階前、北面酬賓①、訖。主人洗爵、于阼階上、獻長兄弟及衆兄弟。及內兄弟、于房中獻、畢。賓乃坐、取主人所酬之觶、於阼階前、酬長兄弟。長兄弟受觶、於西階前、酬衆賓、衆賓酬衆兄弟、所謂旅酬也。云小祥不旅酬者②、賓不舉主人所酬之觶、不行旅酬之事、所謂小祥不旅酬。謂奠酬於主人、主人酬於賓、賓不舉也。旅酬之後、賓弟子兄弟弟子各酌于其尊舉觶、各於其長、賓取觶、酬兄弟之黨、長兄弟取觶、酬賓之黨、所謂無筭爵也。云大祥無無筭爵彌吉者、大祥乃得行旅酬、而不得行此無筭爵之事、故云大祥無無筭爵。以其漸漸備禮、故云彌

吉、仍未純吉也。

① 底本は「酬賓」二字を重ねる。八行本に従い重複の二字を削る。

② 底本は「者」を「衆」に誤る。八行本に従い改める。

「書き下し文」

○正義に曰く、按ずるに土虞礼（記432a）に云ふ、「男は男尸、女は女尸」と。檀弓に云ふ、「虞して尸を立つ」と①。是れ虞時始めて尸を立つ、故に、「奠に尸無し」と云ふ。奠に尸無き所以の者は、奠は是れ未だ葬らざるの前、形体尚ほ在り、未だ尸を立てて生と異にするに忍びず、故に未だ尸を立てず。虞は是れ既に葬るの後、形体已に去り、鬼神として之に事ふ、故に尸を立てて以て神に象るなり。又た按ずるに特性（454a~9a）に云ふ、「祝、尸を奥に延（す）む②。尸、席に即きて坐す。主人揖して尸を妥（やす）んず。尸荅拜す。尸左に觶を執り、右に菹を取り、醢に（手栗）（ひた）して、豆間に祭る。佐食、黍・稷・肺祭を取りて尸に授く。尸之を祭り、酒を祭り、酒を啐（な）め、釧を祭り、乃ち九飯を食す。主人、角を洗ひ、升り酌みて尸に酌（す）む。尸、爵を卒ふ。祝酌みて尸に授く。尸以て主人に酢（むく）ゆ。主人、爵を卒ふ。祝に筵しきて南面とす。主人酌みて祝に献す。祝受けて爵を卒ふ。主人酌みて佐食に献す。佐食受けて爵を卒ふ」と③。此れ是れ主人の献なり。特性又た云ふ、「主婦、爵を洗ひ尸に献じ、尸、爵を卒ふ。尸、主婦に酔い、主婦、爵を卒ふ。主婦酌みて祝に献じ、祝、爵を卒ふ。酌みて佐食に献じ、佐食、爵を卒ふ」と④。此れ是れ主婦の

献なり。賓、三献し、尸に献じ、尸、三爵もて止（とど）む。注に云ふ、「尸、爵を止むるは、三献の礼成り、神恵の室中に均しからんことを欲すればなり」と⑤。「虞に爵を致さず」と云ふは、按ずるに士虞礼に、賓、尸に三献し、尸、爵を卒ふるの礼畢らば、爵を致す以下の事無し⑥、所謂る「虞に爵を致さざる」なり。按ずるに特性又た云ふ、「尸、爵を止むるの後、尸内に席しく。主婦、爵を洗ひ、酌みて爵を主人に致す。主人拜して爵を受く。主婦拜して爵を送る。主人、爵を卒へて拜す。主婦荅拜して、爵を受けて酌みて酔い、左に爵を執りて拜す。主人荅拜す。主人降りて洗ひ、酌みて爵を主婦に致す。房中に席しきて南面とす。主婦拜して爵を受く。主人西面して荅拜す。主婦、爵を卒へて拜す。主人荅拜す。主人、爵を更へて酔い、爵を卒へて拜す。主婦荅拜す」と⑦、所謂る「爵を致す」なり。三献の賓、尸の止めし所の爵を作（おこ）す。尸飲みて爵を卒へて、賓に酔ゆ。賓飲みて爵を卒へ、祝及び佐食に献じ、爵を主人主婦に致し、畢る⑧。主人、阼階を降り、升りて酌み、西階上に賓及び衆賓に献じ、訖る。主人、觶を洗ひ、西階の前に于て、北面して賓に酬い、訖る。主人、爵を洗ひ、阼階の上に于て、長兄弟及び衆兄弟に献ず。及び内兄弟に、房中に于て献じ、畢る⑨。賓乃ち坐し、主人酬ゆる所の觶を取り、阼階の前に於て、長兄弟に酬ゆ。長兄弟、觶を受け、西階の前に於て、衆賓に酬い、衆賓、衆兄弟に酬ゆ⑩、所謂る「旅酬」なり。「小祥に旅酬せず」と云ふは、賓、主人酬ゆる所の觶を挙げず、旅酬の事を行はざるは、所謂る「小祥に旅酬せざる」なり。酬を主人に奠き、主人、賓に酬いて、賓挙げざるを謂ふ⑪。旅酬の後、賓の弟子、兄弟の弟子、各おの其の尊

に酌みて觶を挙げ、各おの其の長に於てし、賓は觶を取りて、兄弟の党に酬い、長兄弟は觶を取りて、賓の党に酬ゆるは、所謂る「無筭爵」なり⑫。「大祥は無筭爵無きは彌いよ吉なればなり」と云ふは、大祥は乃ち旅酬を行ふを得て、此の無筭爵の事を行ふを得ず、故に「大祥は無筭爵無し」と云ふ。其の漸漸として礼を備ふるを以て、故に「彌いよ吉なり」と云ふも、仍ほ未だ純吉ならざるなり。

① 『礼記』檀弓下 10-15a 「虞而立尸、有几筵、卒哭而諱。生事畢而鬼神始已。」注 153 「謂不復饋食於下室、而鬼神祭之。已、辭也。」

② 『儀礼』特牲饋食礼 45-4a では「尸至于階、祝延尸。尸升入。祝先、主人従」とあり、(こ)での「延」は堂に登ることをすすめるだけで、(室)に入つてその西南隅の「奥」にすすみ入れるわけではない。なお、特牲饋食礼 44-11b では「祝筵几于室中、東面。」注 1157 「爲神敷席也。」とあるだけで、神が降臨する筵几を置く場所を明確に「奥」と言っていないが、少牢饋食礼 47-10b の対応部分では「司宮筵于奥、祝設几于筵上右之。」注 1069 「布陳神坐也。室中西南隅謂之奥。席東面近南爲右。」とそれが「奥」であることを明らかにしている。

③ 『儀礼』特牲饋食礼 45-4b 「尸即席坐。主人拜受尸。」(注 403 … 妥、安坐也。)尸荅拜、執奠。祝饗。主人拜如初。祝命授祭。尸左執觶、右取酒、揶于醢、祭于豆間。5a 佐食取黍稷肺祭授尸。尸祭之、祭酒啐酒、告旨。主人拜。尸奠觶荅拜。祭鉶、嘗之、告旨。主人拜。尸荅拜。… 5b 尸三飯告 6a 飽。祝侑。主人拜。… 尸 6b 又三飯告飽。祝侑之如初。… 尸又三飯告飽。

祝侑之如初。… 7a 主人洗角、升酌爵尸。尸拜受。主人拜送。尸祭酒啐酒。賓長以肝從。7b 尸左執角、右取肝、捩于鹽、振祭嚼之、加于菹豆。卒角、祝受尸角曰、送爵、皇尸卒爵。主人拜。尸荅拜。祝酌授尸。尸以醋主人。（注 75：古文醋作酢。）主人拜受角。尸拜送。主人退。佐食授接祭。主人坐左執角、受祭祭之、祭酒啐 8a 酒、進聽嘏。佐食搏黍授祝。祝授尸。尸受以菹豆、執以親嘏主人。主人左執角、再拜稽首受、復位。詩懷之、實于左袂、挂于季指、卒角拜。尸荅拜。8b 主人出、寫齋于房。祝以饗受。筵祝南面。主人酌獻祝。祝拜受角。主人拜送。… 9a（祝）卒角拜。主人荅拜受角、酌獻佐食。佐食北面拜受角。主人拜送。佐食坐祭、卒角拜」の傍線部を抜き書きしたものである。この疏の引用では 12a3 で「か所「角」を用いる他は「觶」「角」を分かつ、ほぼ一貫して「爵」を用いており、『儀礼』少牢饋食礼 48:8b ~ 119 で主人が尸、祝、（上下）佐食に献ずるのにすべて「爵」を用いるのと同じ形になっている。

④ 『儀礼』特性饋食礼 45-9a 「主婦洗爵于房、酌亞獻尸。… 10a 尸卒爵。祝受爵、命送如初。酢如主人儀。10b 主婦適房南面。佐食接祭。主婦左執爵、右撫祭、祭酒啐酒、入卒爵如主人儀。獻祝、饗燔從、如初儀。及佐食如初。卒以爵入于房」参照。いわゆる「主婦垂獻」である。

⑤ 『儀礼』特性饋食礼 45-10b 「賓三獻如初。燔從如初。爵止。」注 10b8 「初、亞獻也。尸止爵者、三獻禮成、欲神惠之均於室中、是以奠而待之。」(11) で尸が爵を止めるのは、この後に主

人と主婦が爵を取り交わすのを待ってから、賓に酢爵（返杯）しようとするからである。下文 12b に「三獻作止爵。（注 12b3 … 賓也。謂三獻者、以事命之。）尸卒爵酢。」と尸の返杯が記されている。この疏文の「尸三爵止」の「三爵」は「三獻之爵」の意味であろう。

⑥ 『儀礼』士虞礼 42-11a ~ 13b は主人が「廢爵」で尸に献じ、主婦が「足爵」で垂獻し、賓が「饗爵」で三獻した後尸が退出する形になっている。

⑦ 『儀礼』特性饋食礼 45-10b 「賓三獻如初。燔從如初。爵止。11a 席于戸内。主婦洗爵、酌致爵于主人。主人拜受爵。主婦拜送爵。… 11b9（主人）卒爵拜。12a 主婦荅拜、受爵酌醋、左執爵拜。主人荅拜。（主婦）坐祭立飲、卒爵拜。主人荅拜。主婦出反于房。主人降洗、酌致爵于主婦。席于房中南面。主婦拜受爵。主人西面荅拜。宗婦薦豆、俎從獻、皆如主人。主人更爵、酌醋、卒爵、降實爵于筐、入復位」の傍線部を抜き書きしたものである。末尾の「（主人）拜。主婦荅拜」の部分は特性饋食礼には見えないが、卒爵の後には当然に拝し、荅拝するものとして疏が補ったものであろう。なお、特性饋食礼で「致爵」の表現がなされるのはこの部分に限られる。

⑧ 以上は『儀礼』特性饋食礼 45-12b 「三獻作止爵。（注 12b3：賓也。謂三獻者、以事命之。）尸卒爵酢。（賓）酌獻洗及佐食。洗爵、酌致于主人主婦、燔從。皆如初。（賓）更爵酢于主人、卒、復位」に拠る。以上の儀節をもって尸への三獻が終わることになる。疏では、尸の返杯を受けて、「賓飲みて爵を卒ふ」

とされるが、この部分は特性饋食礼には見えず、なぜ疏がこれを付け加えたのかわからない。

⑨ 以上は、『儀礼』特性饋食礼 45-13a 「主人降階、西面拜賓如初、洗。賓辭洗。卒洗、揖讓升、酌西階上獻賓。… 14a7 衆賓升、拜受爵、坐祭立飲。(以上、賓および衆賓に献ずる)… 14b 主人洗觶、酌于西方之尊、西階前北面酬賓。… (以上、賓に酬する) 15b 主人洗爵、獻長兄弟于阼階上、如賓儀。洗、獻衆兄弟、如衆賓儀。16a 洗、獻内兄弟于房中、如獻衆兄弟之儀。(注 16a3: 内兄弟、内賓宗婦也。)(以上、長兄弟、衆兄弟、内兄弟に献ずる)」による。「長兄弟」の語は特性饋食礼にのみ見え(11)が初出)、川原寿市『儀礼釈攷』(特性饋食礼) 三五一頁、注 275 は「兄弟中の最年長者である」と注する。「内賓」「宗婦」については、特性饋食礼(記) 46-13a 「内賓立于其北、東面西上。宗婦北堂東面北上。」注 13a4 「二者所謂内兄弟。内賓、姑姊妹也。宗婦、族人之婦、其夫屬于所祭、為子孫。」参照。「内賓」は姑姊妹の嫁いで外にあるもの。「宗婦」は祭主と同宗である者の婦人。特性饋食礼の儀節は、この後に「戸に加爵する儀」「嗣子挙奠の儀」がつづき、旅酬へと移る。旅酬に先立っては「弟子が長兄弟に觶を挙げ」「宗人が祭るを告げ庶羞を羞(すす)め」て、その後に「賓が兄弟と旅酬することになる。

⑩ 以上は、『儀礼』特性饋食礼 46-2b 「賓坐取觶、阼階 3a 前北面酬長兄弟。長兄弟在右。賓奠觶拜。長兄弟荅拜、賓 3b 立卒觶、酌于其尊、東面立。長兄弟拜受觶。賓北面荅拜、揖復位。

長兄弟西階前北面。衆賓長自左受旅如初。(注 3b6: 旅、行也。受行酬也。初、賓酬長兄弟。)(長兄弟卒觶、酌于其尊、西面立。受旅者拜受。長兄弟北面荅拜、揖復位。衆賓及衆兄弟、交錯以辯皆如初儀。(注 3b8: 交錯、猶言東西。))に拠る。以上が(第一次)旅酬(賓党から主党への旅酬)である。ここで賓が取るのは 45-15a 「賓奠觶于薦南。揖復位」で薦南に置いた觶である。特性饋食礼ではこの後に「爲加爵者(=衆賓長)作止爵、如長兄弟之儀」(46-3b)と先に戸が止めた衆賓長の加爵を作(おこ)す儀が行われ、第二次旅酬(主党から賓党への旅酬)へと移る。

⑪ この部分は経文の「奠酬於賓、賓不舉也」を敷衍するものであるが、誤りがあると思われる。少なくとも「奠酬於主人」は特性饋食礼の記載と合わない。こゝではこの五字を省いた形で訳を与えておく。

⑫ 『儀礼』特性饋食礼 46-4a 「賓弟子及兄弟弟子洗、各酌于其尊、中庭北面西上、舉觶於其長。… 5a 爵皆無筭。(注 5a3: 筭、數也。賓取觶酬兄弟之黨、長兄弟取觶酬賓之黨、唯己所欲、亦交錯以辯、無次第之數。)」参照。

【現代語訳】

○正義に曰く、思うに(『儀礼』土虞礼に「男には男の戸を立て、女には女の戸を立てる」と言い、(『礼記』檀弓に、「虞祭から戸を立てる」と言うが、これが虞祭の時に始めて戸を立てるといふ)とであり、よって「(埋葬前の)奠に戸は立てない」と言うのだ。

奠に尸を立てない理由は、奠はまだ埋葬する前で、（亡くなった人の）身体がなお（殯宮に）残っており、尸を立てて生前と異なる対応をするのに忍びないから、まだ尸を立てないのだ。虞祭はすでに埋葬した後であり、身体はすでに（地中に）去り、（目に見えない）鬼神としてこれに仕えるから、尸を立てて（亡くなった人の）神霊を形象化するのである。また思うに『儀礼』特性饋食礼に、「祝は、尸を奥に誘導する。尸は席に即いて坐る。主人は拝して尸を安坐させる。尸は荅拝する。尸は左（手）に觶を取り、右（手）に菹を取り、（それを）醢にひたして、豆の間に祭る。佐食は、黍・稷・肺祭（切った肺の一片）を取って尸に授ける。尸はこれを祭り、酒を祭り、酒をなめ、（肉と野菜をまぜた）餹羹を祭り、そこで（三飯を三度繰り返して）九飯を食べる。主人はさかずきを洗い、（堂に）升って（酒を）酌んで尸にすすめる。尸はさかずき（の酒）を飲みほす。祝は（さかずきに酒を）酌んで尸に授ける。尸はそれで主人（の献）に酢（むく）いる。主人はさかずき（の酒）を飲みほす。（有司が）祝（のため）に筵をしいて南面とする。主人は（酒を）酌んで祝に献ずる。祝はさかずきを受けて（酒を）飲みほす。主人は（酒を）酌んで佐食に献ずる。佐食はさかずきを受けて（酒を）飲みほす」と言っているが、これが主人の行う献杯である。特性饋食礼はまた、「主婦は、爵（さかずき）を洗って尸に献じ、尸は爵（の酒）を飲みほす。尸は主婦に酢い、主婦は爵（の酒）を飲みほす。主婦は（酒を）酌んで祝に献じ、祝は爵（の酒）を飲みほす。（主婦はまた酒を）酌んで佐食に献じ、佐食は爵（の酒）を飲みほす」と言うが、これが主婦の行う献杯である。（その後）賓

が、三献を行い、尸に献じて、尸は（この）三（献の）爵をとどめ置く。その注では、「尸が（賓からの三献の）爵をとどめ置くのは、（主人、主婦、賓の）三献の礼が終わり、神の恵みが室中（の人々）に均しく行き渡ることを望むからである」と言っている。（このように特性饋食礼の場合は三献の礼の後にも飲酒の儀節が続くわけであるが、それに対して）「虞に爵を致さず」と言うのは、思うに士虞礼では、賓が尸に三献を行い、尸が爵（の酒）を飲みほす礼が終わると、（特性饋食礼にあるような主人と主婦が）爵をやり取りする（「爵を致す」）以後の儀節は行ない。これが所謂「虞に爵を致さず」である。思うに特性礼はまた「尸が爵をとどめ置いた後、戸内に（主人が主婦からの爵を受ける）席を敷く。主婦は爵を洗い、（酒を）酌んで爵を主人にすすめる。主人は拝して爵を受け、主婦は拝して爵を送る。主人は爵（の酒）を飲みほして拝する。主婦は荅拝して、爵を受けて（酒を）酌んで返杯し、左（手）に爵を取って拝する。主人は荅拝する。（次に）主人は（階より）降りて（爵を）洗い、（酒を）酌んで爵を主婦にすすめる。（その際に）房中に（主婦が主人からの爵を受ける）席を敷いて南面とする。主婦は拝して爵を受ける。主人は西面して荅拝する。主婦は爵（の酒）を飲みほして拝し、主人は荅拝する。主人は爵を更めて（自ら酒を酌んで）返杯し、爵（の酒）を飲みほして拝し、主婦は荅拝する」と言うのが、所謂「爵を致す」である。（特性饋食礼は引き続き）三献を行った賓が、尸のとどめ置いた爵を挙げる（ことを尸に求め）、尸は飲んで爵（の酒）を飲みほして、賓に返杯する。賓は飲んで爵（の酒）を飲みほして、（次に）祝及び佐食に献じ、（次に）

爵を主人主婦に送り、(以上で一時中断されていた賓の三献の礼が) 終わる。主人は阼階を降り(爵を洗って)、(阼階を) 升り(酒を) 酌んで、西階上で賓と衆賓とに献じ、(賓と衆賓とに献ずる礼が) 終わる。主人は觶(さかずき)を洗って、西階の前で、北面して賓に(返杯の) 酬をし、(賓に酬する礼が) 終わる。主人は爵を洗って、阼階の上で、長兄弟と衆兄弟に献じ。さらに内兄弟に、房中で献じ、(長兄弟、衆兄弟、内兄弟に献ずる礼が) 終わる。賓はそこで坐して、(先に) 主人が(返杯の) 酬で用いた(まだ飲みほしていない) 觶を取り、阼階の前で、長兄弟に(返杯の) 酬をする。長兄弟は、その觶を受け、西階の前で、衆賓に(返杯の) 酬をし、衆賓たちが、衆兄弟たちに(つぎつぎと返杯の) 酬をしていく、というのが、所謂「旅酬」である。「小祥に旅酬せず」と言うのは、賓が、(先に) 主人が(返杯の) 酬で用いた觶を挙げないで、旅酬の事を行わないということで、これが所謂「小祥に旅酬せず」である。主人が賓に(返杯の) 酬をするが、賓が(その杯を) 挙げないということを言うのだ。旅酬の後、賓の弟子(は西方の酒樽)、兄弟の弟子(は東方の酒樽と)、各々の酒樽から(酒を) 酌み、各々その長に觶を挙げて、(次に) 賓は觶を取り、兄弟の党に(返杯の) 酬をし、長兄弟は觶を取り、賓の党に(返杯の) 酬を(して以下、賓の党、兄弟の党の杯が同時に差し交されて、その数に限りなく酬を) するのが、所謂「無筭爵」である。「大祥は無筭爵無きは彌いよ吉なればなり」と言うのは、大祥ではようやく旅酬を行うことができるようになるものの、この無筭爵の事を行うことはできず、それ故に「大祥は無筭爵無し」と言うのである。(小祥から大

祥へと) しだいに礼を完備していくので、「彌いよ吉なり」と言うのではあるが、(大祥は) なおまだ完全な吉祭ではないのである。

【経】(十一葉裏六行)

昔者魯昭公練、而舉酬行旅、非禮也。孝公大祥、奠酬弗舉、亦非禮也。

【書き下し文】

昔者魯の昭公練して、酬を挙げ旅を行ふは、礼に非ざるなり。孝公大祥にして、酬を奠きて挙げざるも、亦た礼に非ざるなり。

【現代語訳】

昔、魯の昭公が練祭をして、酬(の杯)を挙げ(させ)旅酬を行ったのは、礼に外れている。(逆に) 孝公が大祥の時に、酬(の杯)を置いて挙げ(ず、旅酬の礼を行わ)なかったのも、また礼に外れている。

【注】(十一葉裏七行)

孝公、隱公之祖父。

【書き下し文】

孝公は、隱公の祖父なり。

【現代語訳】

孝公は、隱公の祖父である。

【疏】(十二葉裏四行)

○昔者魯昭公練而舉酬行旅非禮也者、練祭但得致爵於賓、賓不合舉此爵而行旅酬。今昭公行之、故曰非禮也。大祥彌吉、得行旅酬。今孝公不然、亦曰非禮。

【書き下し文】

○「昔者魯の昭公練して、酬を挙げ旅を行ふは、礼に非ざるなり」とは、練祭は但だ得て爵を賓に致すのみにして、賓合（まさ）に此の爵を挙げて旅酬を行ふべからず。今昭公之を行ふ、故に「礼に非ず」と曰ふなり。大祥は彌いよ吉にして、旅酬を行ふを得たり。今孝公は然らず、「亦た礼に非ず」と曰ふ。

【現代語訳】

○「昔者魯の昭公練して、酬を挙げ旅を行ふは、礼に非ざるなり」とは、練祭ではただ爵を賓に送ることができるだけで、賓はこの爵を挙げて旅酬を行ってはならないのに、今昭公はこれを行っている、だから「礼に非ず」と言うのだ。大祥はより吉に近づくので、旅酬を行なってよいのだが、今孝公はそれを行わなかったから、「亦た礼に非ず」と言うのだ。

【疏（注に対する）】（十二葉裏六行）

○正義曰、按世本、孝公生惠公弗皇、弗皇生隱公、是隱公之祖父也。

【書き下し文】

○正義に曰く、按ずるに『世本』に、「孝公は惠公弗皇を生み、弗皇は隱公を生む」と、是れ隱公の祖父なり。

【現代語訳】

○正義に曰く、思うに『世本』では、「孝公は惠公弗皇を生み、弗皇は隱公を生む」とある、これが（孝公が）隱公の祖父である（ということだ）。

【経】（十二葉裏六行）

○曾子問曰、大功之喪、可以與於饋奠之事乎。

【書き下し文】

○曾子問ひて曰く、大功の喪、以て饋奠の事に与るべきか①。

①『儀礼』士喪礼（既夕礼）で「饋」字が用いられるのは記41.7bで下室の饌について記す部分で「燕養、饋羞、湯沐之饌、如他日。（注7b8：燕養、平常所用供養也。饋、朝夕食也。羞、四時之珍異。湯沐、所以洗去汗垢。）朔月若薦新、則不饋于下室。（注8a6：以其殷奠有黍稷也。下室、如今之内堂、正寢聽朝事。）」と見えるのみで、この饌について敖繼公13.48aは『礼記』雜記下42.6b「在聖室之中、非時見乎母也、不入門」を根拠に「此饌蓋使人爲之、孝子不親視之也」と喪主自らはこれに直接関与しないとしている。ここで、「饋奠」と言うのもこの下室の饌を意識してのことか。なお「饋奠」の語は曾子問篇以外では『礼記』仲尼燕居50.17aに「郊社之義（『孔子家語』論禮は「禮」に作る）、「嘗禘之禮」、「射鄉之禮」、「食饗之禮」と並列する形で「饋奠之禮」と見えるのみである。

【現代語訳】

○曾子が質問して言う、「大功の喪（に服する者）は、（他人の）

饋奠の事に与つてよいか」と。

【注】(十二葉裏七行)
饋奠、在殯時也。

【書き下し文】

饋奠は、殯時に在るなり。

【現代語訳】

饋奠は、殯の時ににおける儀節である。

【疏(注に対する)】(十三葉裏八行)

○正義曰、以其稱奠、又下云天子諸侯之喪祭也、喪祭謂虞卒哭、故知此饋奠謂在殯時也。

【書き下し文】

○正義に曰く、其の奠と称し、又下13a7に「天子諸侯の喪祭や」と云ひ、「喪祭」は虞して卒哭するを謂ふを以て①、故に此の饋奠、殯時に在るを謂ふを知るなり。

①下文13a5の鄭注「祭謂虞卒哭時」参照。

【現代語訳】

○正義に曰く、「饋奠」について(ここで「奠」と称しており、又た下文で「奠」より後のことを議論する部分で)「天子諸侯の喪祭や」と言い、(そこに見える)「喪祭」は虞して卒哭する(時)の(祭り)を言うことから、ここでの「饋奠」が、殯の時ににおける(儀節である)と言えるのがわかるのだ。

【経】(十二葉裏八行)

孔子曰、豈大功耳、自斬衰以下皆可、禮也。曾子曰、不以輕服而重相爲乎。

【書き下し文】

孔子曰く、「豈に大功のみならんや、斬衰自り以下皆な可なるは、礼なり」と。曾子曰く、「以て服を軽しとして相ひ為にするを重しとせざらんか」と。

【現代語訳】

孔子は言う、「どうして大功についてだけということがあろう、斬衰より以下いずれもそうしてよいのが、礼だ。」曾子は言う、「(それでは、自分の)服する喪を軽視して人のためにするのを重視することになりはしませんか。」

【注】(十二葉裏九行)

怪以重服而爲人執事。

【書き下し文】

重服を以て人の為に事を執るを怪む。

【現代語訳】

(自分が)重い喪に服しているのに、他人の為にことを行うのを(曾子は)怪しんだのだ。

【疏】(十三葉裏一行)

○正義曰、此一節論爲死者服、還得爲死者饋奠之事。曾子之意云、己有大功之喪、可以與於他人饋奠之事乎。孔子不解曾子問旨、謂言曾子所問、己有大功之喪、得爲大功者饋奠以否、故荅云豈大功乎。

言己有大功、豈但爲大功者饋奠。自斬衰以下皆可、禮也。言身有斬衰、所爲者斬衰。身有齊衰、所爲者齊衰、皆可與於饋奠、故云禮也。

○曾子曰不以輕服而重相爲乎。孔子所論、據所服者言之。曾子又不解孔子之旨、謂言爲他人、故更問云、若爲他人、不以輕己喪服、而重他人相爲饋奠乎。

「書き下し文」

○正義に曰く、此の一節、死者の為に服し、還（ま）た死者の為に饋奠するを得るの事を論ず。曾子の意に云ふ、「己に大功の喪有りて、以て他人の饋奠の事に与るべきか」と。孔子、曾子の問旨を解せずして、曾子の問ふ所、己に大功の喪有れば、大功者の饋奠を爲すを得るや以否（いな）やかと謂言（おも）ふ①、故に荅へて「豈に大功のみならんや」と云ふ。己に大功有れば、豈に但に大功者の饋奠を爲すのみならんやと言ふ。「斬衰自り以下皆な可なるは、礼なり」とは、言ふところは身に斬衰有れば、爲す所の者は斬衰。身に齊衰有れば、爲す所の者は齊衰、皆な饋奠に与るべし、故に「礼なり」と云ふ。○「曾子曰く、以て服を軽しとして相ひ爲にするを重しとせざらんか」とは、孔子の論ずる所、服する所の者に抛りて之を言ふ。曾子又た孔子の旨を解せず、他人の為にすと謂言（おも）ふ、故に更に問ひて云ふ、若し他人の爲ならば、以て己が喪服を軽しとして、他人の相ひ爲に饋奠するを重しとせざらんか、と。

①「以否（以不）」二字で疑問の語氣を示す。また「謂言」は「以爲」と同義。

「現代語訳」

○正義に曰く、この一節は、死者のために喪に服しながら、さらにまた死者のために饋奠することができると否かについて論ずるものである。曾子の（質問の）意図は、「自分に大功の喪が有る場合に、他人の饋奠の事に参与できるか」というものである。（ところが）

孔子は、曾子の問いの主旨を理解せず、曾子が質問したのは、「自分に大功の喪が有る場合に、大功の喪における饋奠の事をい行い得るか否か」とであると考へ、そこで「豈に大功のみならんや」と答へたのだ。（ここでは）自分に大功の喪が有る場合（と言っているが）、どうしてただ大功の喪における饋奠の事を行えるだけであろうか（否、大功の喪に限つての話ではない）と言っているのだ。「斬衰自り以下皆な可なるは、礼なり」とは、自分に斬衰の喪が有る場合には、斬衰の事をい行い、自分に齊衰の喪が有る場合には、齊衰の事をい行い、（以下）いずれ（の喪の場合でも）（その）饋奠のことに関わることができるといふことを言うのであり、だから「礼なり」と言っているのだ。○「曾子曰く、以て服を軽しとして相ひ爲にするを重しとせざらんか」とは、孔子が論じているのは、（自分が）喪に服している対象について言つたものである。（ところが）曾子はさらにまた孔子の趣旨を解さず、他人のためにい行うものとして考へている。それでさらに質問して、「もし他人のため（に饋奠の事をい行う）ならば、自分の服する喪を軽視して、他人の饋奠の事を

手伝うのを重視することにならないか」と言ったのだ。

【経】(十二葉裏十行)

孔子曰、非此之謂也。

【書き下し文】

孔子曰く、此の謂ひに非ざるなり。

【現代語訳】

孔子は言う、そういうことではないのだ。

【注】(十二葉裏十行)

非謂爲人、謂於其所爲服也。

【書き下し文】

人の為にするを謂ふには非ず、其の為に服する所を謂ふなり。

【現代語訳】

人の為にすることに於いて言うのではなく、自分が喪に服する対象について言うのである。

【疏】(十三葉裏五行)

○孔子曰非此之謂也。孔子乃荅云、我之所言、據所爲服者饋奠、非此爲他人之謂也。故注云、非謂爲人、謂於其所爲服也。以下乃論所爲饋奠之事也。天子諸侯之喪、斬衰者奠。大夫之喪、齊衰者奠。士則朋友奠。若朋友不足、則取於大功以下小功總麻者奠。若其不足則反之、謂奠大執事、其人不足、則反取前人執事者充之。

【書き下し文】

○「孔子曰く、此の謂ひに非ざるなり」とは、孔子がそこで荅へて云ふ、「我の言ふ所、為に服する所の者に拠りて饋奠す、此れ他人の為にするを之れ謂ふには非ざるなり」と。故に注に云ふ、「人の為にするを謂ふには非ず、其の為に服する所を謂ふなり」と。以下乃ち為にする所の饋奠の事を論ず。天子諸侯の喪、斬衰する者奠す。大夫の喪、齊衰する者奠す。士は則ち朋友奠す。若し朋友足らざれば、則ち大功以下、小功總麻の者より取りて奠す。若し其れ足らざれば、則ち之を反すは、奠は大いに事を執る、其の人足らざれば、則ち反て前人の事を執る者を取りて之に充(あ)つるを謂ふ。

【現代語訳】

○「孔子曰く、此の謂ひに非ざるなり」とは、孔子がそこで荅えて、「わたしは言っているのは、(自分が)喪に服する対象の人について饋奠を行うことについてであつて、これは他人の為に(饋奠を)行うことを言ったのではない」と言ったのだ。だから注に「人の為にするを謂ふには非ず、其の為に服する所を謂ふなり」と言うのだ。そこで以下は(自分が)喪に服する対象の饋奠の事について論ずることになる。天子諸侯の喪では、斬衰する者が奠を行う。大夫の喪では、齊衰する者が奠を行う。士(の喪)では朋友(＝僚属)が奠を行う。もし(月朔の奠を行うのに)朋友が足りないのであれば、大功(を含めて大功)より以下、小功總麻の者から(人を)取つて奠を行なう。それでももし足りなければ「則ち之を反す」というのは、(月朔の)奠は執り行うことが多く、人が足りなければ、先に

事を執り行つた者を（ふたたび）取つて充足させることを言つたものだ。

【経】（十三葉表一行）

天子諸侯之喪、斬衰者奠。

【書き下し文】

天子諸侯の喪、斬衰する者奠す。

【現代語訳】

天子や諸侯の喪では、（喪主以外の）斬衰する者（すなわち臣下たち）が奠を行う。

【注】（十三葉表一行）

爲君服者、皆斬衰。唯主人不奠。

【書き下し文】

君の為に服する者、皆な斬衰す①。唯だ主人のみ奠せず。

①『儀礼』喪服（斬衰三年）では、天子の為に諸侯が、天子を含む君の為に臣下が斬衰に服することが記されている。同

29-1a 「諸侯爲天子。」1b 「君。」注 1b4 「天子諸侯及卿大夫有地者、皆曰君。」参照。

【現代語訳】

君の為に喪に服する者は、皆な斬衰（の喪に服）する。（彼らが奠を行うのであり）ただ喪主だけは奠を行わない。

【疏（注に対する）】（十三葉裏九行）

○正義曰、知主人不奠者、按士喪禮、主人不親奠。又此文云、士則朋友奠、故知主人不親奠也。主人必不親奠者、以主人悲號思慕、不暇執事故也。

【書き下し文】

○正義に曰く、主人の奠せざるを知れるは、按ずるに士喪礼に、主人親ら奠せずと①。又た此の文に云ふ、「士は則ち朋友奠す」と、故に主人親ら奠せざるを知るなり。主人必ず親ら奠せざるは、主人悲号思慕し、執事に暇あらざるを以ての故なり。

①この一文は『儀礼』士喪礼には見えない。その小斂の奠についての鄭注 36-15a1 「祝與執事爲之」参照。以下、大斂奠、朝夕奠、朔月奠ともに主人は奠に直接には与らない。

【現代語訳】

○正義に曰く、喪主が（自ら）奠を行わないとわかるのは、思うに士喪礼に、喪主は自ら奠を行わないとあり、またこの文で「士は則ち朋友奠す」と言っており、それゆえ喪主が自ら奠を行わないことがわかるのだ。喪主が必ず自ら奠を行わないのは、喪主は悲しみ叫んで（親を）思慕し、（奠の）事を行うだけの余裕がないからである。

【経】（十三葉表二行）

大夫齊衰者奠。

【書き下し文】

大夫は齊衰する者奠す。

〔現代語訳〕

大夫（の喪で）は（死者の兄弟の）齊衰する者が奠を行う。

【注】（十三葉表二行）

服斬衰者不奠、辟正君也。齊衰者、其兄弟。

〔書き下し文〕

斬衰に服する者奠せざるは、正君を辟くればなり。齊衰する者は、其の兄弟なり①。

① 『儀礼』喪服（齊衰不杖期）には「祖父母」（30-8b）、「世

父母、叔父母」（8b）、「昆弟」（11a）等が記されるから、「齊

衰する者は、其の兄弟」には限らず、孫、甥等も含まれるは

ずである。ここではその内の饋奠に与る者についてのみ言っ

たものか。

〔現代語訳〕

（大夫の臣下で）斬衰に服する者が奠を行わないのは、（大夫の君主である）正君（と同じ形になるの）を避けるからである。齊衰する者とは、死者の兄弟である。

【疏（注に対する）】（十四葉表一行）

○正義曰、大夫之喪、子服斬衰者、不親奠。此服斬衰、謂大夫家臣。

雖服斬衰、不得饋奠、辟天子諸侯之正君。云齊衰者其兄弟者、以大夫之喪、子及屬臣皆服斬衰、今服齊衰、唯兄弟耳、故云其兄弟也。

〔書き下し文〕

○正義に曰く、大夫の喪、子の斬衰に服する者、親ら奠せず。此の斬衰に服するは、大夫の家臣を謂ふ①。斬衰に服すと雖も、饋奠するを得ざるは、天子諸侯の正君を辟くればなり。「齊衰する者は、其の兄弟なり」と云ふは、大夫の喪、子及び属臣皆斬衰に服して、今、齊衰に服するは、唯だ兄弟のみなるを以て、故に「其の兄弟なり」と云ふなり。

① 大夫の家臣が斬衰に服することについては、『儀礼』喪服（斬衰三年）29-7b「公士大夫之衆臣、爲其君布帶繩屨。」注 8a「士、

卿士也。公卿大夫、厭於天子諸侯、故降其衆臣、布帶繩屨。

貴臣得伸、不奪其正。」参照。

〔現代語訳〕

○正義に曰く、大夫の喪では、（死者の）子で斬衰に服する者は、自ら奠を行わない。ここで斬衰に服する者というのは、（死者の子などを含まず）大夫の家臣について言うのだ。（大夫の家臣が）斬衰に服しながらも、饋奠を行うことができないのは、（大夫の君主である）天子諸侯の正君（と同じ形になるの）を避けるからである。

「齊衰する者は、其の兄弟なり」と言うのは、大夫の喪では、（死者の）子とその属臣は皆斬衰に服して、齊衰に服するのは、ただ兄弟だけなので、そこで「其の兄弟なり」と言うのだ。

【経】（十三葉表二行）

士則朋友奠。不足則取於大功以下者。不足則反之。

「書き下し文」

士は則ち朋友奠す。足らざれば則ち大功以下の者より取る。足らざれば則ち之に反す①。

①孫希旦『集解』は「不足則反之」に対し「謂殷奠時需人多、取於大功以下猶不足、則使執事者往而復反也。公食大夫礼 25-12b 「士羞庶羞」13a 「先者反之」。凡喪禮、主人皆不親奠」と注する。(一)で引かれる『儀礼』公食大夫礼 25-13a 「先者反之」の鄭注 13a は「庶羞多、羞人不足、則相授於階上、復出取也」と説明する。

「現代語訳」

士の場合は朋友（＝僚属）が奠を行う。（供え物の多い月朔の奠で人が）足りなければ、大功以下の者から（人を）取る。（それでも）足りなければ（先に従事した人を）繰り返し使う。

【注】（十三葉表四行）

服齊衰者不奠、辟大夫也。言不足者、謂殷奠時。

「書き下し文」

齊衰に服する者奠せざるは、大夫を辟くればなり。「足らず」と言ふは、殷奠の時を謂ふ。

「現代語訳」

齊衰に服する者が奠を行わないのは、大夫（と同じ形になるの）を避けるからである。「足らず」と言うのは、殷奠（供え物の多い月朔の奠）の時のことを言うのだ。

【疏（注に対する）】（十四葉表二行）

○正義曰、殷奠、謂月朔之奠、以其有牲牢黍稷、用人多也。殷、盛也、以月朔之奠、盛於常奠。非月半之殷奠也、以士月半不暇殷奠故也。以次差之、天子斬衰者奠、大夫用齊衰、士則應先取大功、今先取朋友者、以天子諸侯、皆使臣爲奠。大夫辟正君、故遣兄弟奠。士則位卑、不嫌敵君、故遣僚屬奠。僚屬、則朋友也。按士虞禮、祝免、澡葛經帶。鄭云、治葛以爲首經及帶、接神宜變也。然則士之屬官、爲其長弔服加麻矣。祝則僚屬也、加麻則朋友也。

「書き下し文」

○正義に曰く、殷奠は、月朔の奠を謂ふ①。其の牲牢②黍稷有るを以て、人を用ふること多し。殷は、盛なり。月朔の奠、常奠より盛んなるを以てなり。月半の殷奠に非ざるは、士月半に殷奠するに暇あらざるを以ての故なり③。次を以て之を差し、天子は斬衰する者奠し、大夫は齊衰を用ひ、士は則ち応に先ず大功より取るべきに、今先ず朋友より取るは、以へらく天子諸侯は、皆な臣をして奠を為さしむ。大夫は正君を辟く、故に兄弟をして奠せしむ。士は則ち位卑く、君に敵するに嫌せず、故に僚属をして奠せしむ。僚属は、則ち朋友なり④。按ずるに士虞礼に、「祝は免し、澡葛の経帶す」と。鄭云ふ、「葛を治めて以て首經及び帯と爲す。神に接するには宜しく変すべきなり。然らば則ち士の属官、其の長の為に弔服して麻を加ふ」と⑤。祝は則ち僚属なり、麻を加ふるは則ち朋友なり⑥。

①「月朔の奠」については『儀礼』士喪礼 37-14a 「朔月奠用

特豚魚腊。陳三鼎如初。東方之饌亦如之。無籩、有黍稷、用瓦敦、有盞、當籩位。」注 143 「朔月、月朔日也。自大夫以上、月半又奠。如初者、謂大斂時。」參照。

② 『詩』小雅・瓠葉序の鄭注 153-39 では「牲牢」を解して「牛羊豕爲牲、繫養者曰牢」と言うが、ここでは単に犠牲の獸畜を言うのであろう。上注引く士喪礼では「特（一匹の）豚」を用いることになっている。

③ 「月半の奠」については、『儀礼』士喪礼 37-15a 「月半不殷奠。」注 152a 「殷、盛也。士月半不復如朔盛奠、下尊者。」參照。なお、「殷奠」の語は、士喪礼のこの部分と『礼記』喪大記 45-13a/16b のみに見え、喪大記注 1261 には「殷猶大也。朝夕小奠、至月朔則大奠。君將來則具大奠之禮以待之、榮君之來也」とある。

④ 「僚属」は属官、属吏。「朋友」で僚属を指すとするものとしては、『詩』大雅・假樂 1733a 「燕及朋友」伝 3a8 「朋友、羣臣也」がある。

⑤ 『儀礼』士虞礼 7-10a 「主人及兄弟如葬服、賓執事者如弔服。」(注 461: 賓執事者、賓客來執事也。) … 46 祝免、澡葛經帶。」注 469 「祝亦執事。免者、祭祀之禮、祝所親也。澡、治也。治葛以爲首經及帶、接神宜變也。然則士之属官、爲其長弔服加麻矣。至於既卒哭、主人變服、則除。」參照。

⑥ 『儀礼』喪服(記) 34-1b 「朋友麻。」注 164 「朋友雖無親、有同道之恩、相爲服總之經帶。檀弓(上) 7-18a 曰、「羣居則經、出則否。」其服弔服也」參照。士虞礼で僚属の祝が麻の經

・帯を加えた弔服を着ることが言われ、喪服で朋友が同じく麻の經・帯を加えた弔服を着ることが言われていることから、僚属が「朋友」と言われ得ることを導くもの。

【現代語訳】

○正義に曰く、「殷奠」とは、月朔（月初め）の奠のことを言う。その（奠では）犠牲の獸肉や黍稷の穀類があつて、人手を多く必要とする。「殷」は、「盛」（さかん）の意味であり、月朔の奠は、平常の（朝夕の）奠より盛大であるから（「殷奠」と呼ぶのだ。これが月半（月の半ば）の殷奠でない（とわかる）のは、士は月半の殷奠を行うだけの余裕がない（ので月半の奠が無い）からである。

（天子から身分の）次第にしたがつて等差をつけ、天子では斬衰する者が奠を行い、大夫では斉衰する者を用いているので、士は大功の者から取るべきであるのに、いま先ず朋友（＝僚属）から取っているのは、思うに、天子諸侯は、みな臣下に奠を行わせ（るのに対して）、大夫は（天子諸侯の）正君（と同じになるの）を避けて、（臣下ではなく、死者の）兄弟に奠を行わせているが、士は位が低くて、君主と相い並ぶ嫌いが無いから、（天子諸侯と同じく）僚属に奠を行わせるのだ。僚属は、（経文の）「朋友」のことである。思うに（『儀礼』士虞礼に、「祝は免を付けて、葛（くずぬの）を澡（あら）（う）（て）作（つ）た首經と帯とをつける」とあり、鄭玄は「葛（くずぬの）を洗いさらして首經と帯とにするのである。神に接するには（通常とは）変ずるべきだから（冠をつけないの）である。（祝が）そうであるならば士の（他の）属官も、その長（である士）の

ために弔服して麻（の首経と帯と）を加える」と言っている。（弔服で麻の首経と帯とを加える）祝は僚属であり、（弔服で）麻（の首経と帯と）を加えるのは朋友である（から、「朋友」で僚属をあはわすことがあるのである）。

【経】（十三葉表四行）

曾子問曰、小功可以與於祭乎。

【書き下し文】

曾子問ひて曰く、「小功以て祭に与るべきか」と。

【現代語訳】

曾子は質問して言う、「（自分が）小功の（喪に服している）場合は、（他人の）喪祭に参加できるのか。」

【注】（十三葉表五行）

祭謂虞卒哭時。

【書き下し文】

祭は虞・卒哭の時を謂ふ。

【現代語訳】

（ここでの）「祭」は虞・卒哭の時（の祭り）を言う。

【疏】（注に対する）（十四葉表六行）

○正義曰、知者、以下文孔子荅云、諸侯之喪祭也、故知此祭謂虞卒哭時也。知非練祥者、以士練祥之祭、大功之服已除、不得云取於兄

弟大功以下者。其天子諸侯、則得兼練祥也、以其練祥時、猶斬衰與祭也。

【書き下し文】

○正義に曰く、知れるは、下文に孔子荅へて、「諸侯の喪祭や」と云ふを以て、故に此の祭の虞・卒哭の時を謂ふを知るなり①。練・祥に非ざるを知れるは、士の練・祥の祭、大功の服已に除きたるを以て、「兄弟の大功以下なる者より取る」と云ふを得ず。其の天子諸侯は、則ち練・祥を兼ねるを得るや、其の練・祥の時、猶ほ斬衰の祭に与るを以てなり②。

①虞・卒哭については『儀礼』既夕礼 40.5a「葬後）猶朝夕哭、不奠。三虞（注 5a6：虞、喪祭名）、5b 卒哭（注 5b2：卒哭、三虞之後祭名。始朝夕之間哀至則哭、至此祭止也。朝夕哭而已）、明日以其班祔。」「礼記』檀弓下 9.17a「葬日虞、弗忍一日離也。是月也、以虞易奠。（注 17a7：虞、喪祭也。）卒哭日成事。（注 17a7：既虞之後、卒哭而祭。）17b 是日也、以吉祭易喪祭。（注 17b9：卒哭、吉祭。）明日祔于祖父。變而之吉祭也。」参照。この檀弓の記載によれば、卒哭は吉祭に分類されるが、以下では練・祥も含めて喪祭として議論をしている。

②この議論に従えば大夫の場合は練もまたここでの「祭」に含まれることになるか。なお孫希旦『集解』はここでの「祭」を虞・卒哭・練・祥であるとして、鄭注および孔疏を非とし、「大功以下、但據其本服言之、初不嫌已除服而與於喪祭也。」

若大夫士之練祥、必服未除者乃得與祭、則得與於祭者甚寡、
必不足以執事矣」と言う。

〔現代語訳〕

○正義に曰く、(ここでの「祭」が虞・卒哭であると)わかるのは、
下文で孔子が答えて、「諸侯の喪祭や」と言っているの、この「祭」
が(吉祭ではなく)虞・卒哭の時(の祭り)を言うのだとわかるの
だ。(これが)練・祥(の祭り)でないとわかるのは、士の練・祥
の祭りでは、(九月の喪に服する)大功の服喪はすでに除かれてい
るので、(下文にあるように、その祭の要員として)「兄弟の大功
以下なる者より取る」と言うことはできないからである。天子諸侯
については、(この「祭」に)練・祥を兼ね含めることができるが、
(これは)その練・祥の(祭の)時も、(下文で祭に与ると言われ
る斬衰の者がまだ服喪中で)なお斬衰で祭に参与する者がいるから
である。

【經】(十三葉表五行)

孔子曰、何必小功耳、自斬衰以下與祭、禮也。曾子曰、不以輕喪而
重祭乎。

〔書き下し文〕

孔子曰く、「何ぞ必ずしも小功のみならん、斬衰自り以下、祭りに
与るは、礼なり」と。曾子曰く、「以て喪を軽しとして祭りを重し
とせざらんか」と。

〔現代語訳〕

孔子は言う、「どうして小功の場合だけということがあるう、斬衰
より以下、(いずれも)祭りに参与するのが、礼である」と。曾子
は言う、「(それでは)喪に服するのを軽視して祭りを重視するこ
とになりませんか」と。

【注】(十三葉表七行)

怪使重者執事。

〔書き下し文〕

重き者をして事を執らしむるを怪しむ。

〔現代語訳〕

(曾子は)重い喪に服する者に事を行わせるのを怪しんだのである。

【經】(十三葉表七行)

孔子曰、天子諸侯之喪祭也、不斬衰者不與祭。大夫齊衰者與祭。士
祭不足則取於兄弟大功以下者。

〔書き下し文〕

孔子曰く、「天子諸侯の喪祭や、斬衰せざる者祭に与らず。大夫は
齊衰する者祭に与る。士祭は足らざれば則ち兄弟の大功以下なる者
より取る」と①。

①孫希旦『集解』は「孔子於喪奠、直言奠、於喪祭言與祭者、
蓋喪奠、主人不親、而他人執其事、喪祭、主人親之、他人特
與之而已也。大夫臣少、故斬衰以外、又取齊衰者。士亦齊衰
者與祭、若齊衰者不足、又取兄弟大功以下也」と解する。上

文で「不足則取於大功以下者」と「兄弟」二字が無いのに対し、ここで「兄弟」二字を加える理由は不明だが、兄弟に対しては齊衰に服するから、ここで「兄弟大功以下」と言われる「兄弟」は広く従父兄弟（大功）、従祖兄弟（小功）、族兄弟（總麻）を指しているであろう。

【現代語訳】

孔子は言う、天子諸侯の喪祭は、斬衰に服する者でなければ喪祭に参与しない。大夫は（斬衰に服する者に加えて）齊衰に服する者も喪祭に参与する。士の喪祭は（齊衰に服する者まで、人員が）足りないのであれば、（従父）兄弟（以下）の大功以下の喪に服する者から（人を）取るのだ。

【経】（十三葉表九行）

○曾子問曰、相識、有喪服、可以與於祭乎。

【書き下し文】

○曾子問ひて曰く、「相ひ識るは、喪服有れば、以て祭りに与るべきか」と。

【現代語訳】

○曾子が質問して言う、「互いに見知っている間柄の者に対しては、自分が喪に服していても、（その者が行う）祭りに参与できるのか」と。

【注】（十三葉表十行）

問己有喪服、可以助所識者祭否。

【書き下し文】

己喪服有れば、以て識る所の者の祭りを助くべきか否かを問ふ。

【現代語訳】

自分が喪に服している場合に、知り合いの者の祭り（に参与して、それ）を助けることができるか否かを問うものである。

【経】（十三葉裏一行）

○孔子曰、總不祭、又何助於人。

【書き下し文】

○孔子曰く、「總には祭らず、又た何ぞ人を助けん」と。

【現代語訳】

○孔子は言う、「（自分が）總の喪に服する場合には（自分の親でさえ）祭らないのであるから、どうしてさらにまた人（の祭り）を助けるということがあろう」と。

【疏】（十四葉表八行）

○正義曰、此一節論身有喪服、不得助他人祭事。○總不祭又何助於人者、言身有總服、尚不得自祭己家宗廟、何得助於他人祭乎。而熊氏云、謂身有總服、則不得自爲父母虞祔卒哭祭。此謂同宮總、則士爲妾有子、及大夫爲貴妾、是同宮總者。若大夫士有齊衰大功小功總麻、同宮則亦不祭。若異宮、則殯後得祭、故雜記云、父母之喪、將祭而兄弟死、既殯而祭。若同宮、則雖臣妾、葬而后祭、虞祔亦然。

天子諸侯臣妾死於宮中、雖無服、亦不得爲父母虞祔卒哭祭也。天子諸侯適子死、斬衰既練乃祭。天子諸侯爲適孫適婦、則既殯乃祭、以異宮故也。

【書き下し文】

○正義に曰く、此の一節、身に喪服有れば、他人の祭事を助くるを得ざるを論ず。○「總には祭らず、又た何ぞ人を助けん」とは、言ふところは身に總服有れば、尚ほ自ら己が家の宗廟を祭るを得ず、何ぞ得て他人の祭りを助けんや。而して熊氏云ふ①、「身に總服有れば、則ち自ら父母の爲に虞、祔、卒哭の祭りするを得ざるを謂ふ。此れ同宮の總を謂はば、則ち士の妾の子有るもの爲にし、及び大夫の貴妾の爲にするは②、是れ同宮の總する者なり。大夫士の齊衰大功小功總麻有るが若きは、同宮なれば則ち亦た祭らず③。若し異宮なれば、則ち殯後に祭るを得たり。故に雜記に云ふ、「父母の喪、將に祭らんとして兄弟死すれば、既に殯して祭る。若し同宮なれば、則ち臣妾と雖も、葬して而る后に祭る。虞祔も亦た然り」と④。天子諸侯の臣妾、宮中に死すれば、服無しと雖も、亦た父母の爲に虞、祔、卒哭の祭りするを得ず⑤。天子諸侯の適子死すれば、斬衰なれば既に練して乃ち祭る⑥。天子諸侯、適孫適婦の爲にすれば、則ち既に殯して乃ち祭るは⑦、異宮なるを以ての故なり」と。

①『玉函山房輯佚書』に従い、この疏の末尾までを熊氏の説とする。

②『礼記』喪服小記 32-14a 「士妾有子而爲之總、無子則已」および『儀礼』喪服(總麻三月章) 33-8a 「貴臣、貴妾。」注 8a7

「此謂公士大夫之君也。殊其臣妾貴賤而爲之服。貴臣、室老士也。貴妾、姪婦也。天子諸侯、降其臣妾無服。士卑無臣、則士妾又賤、不足殊。有子則爲之總、無子則已」参照。この鄭注に見える「姪婦」については、『礼記』曲礼下 45 「大夫不名世臣姪婦」疏 5a 「姪是妻之兄女、婦是妻之妹、從妻來爲妾也」参照。

③下文 19-2b に「曾子問曰、大夫之祭、鼎俎既陳、籩豆既設、不得成禮廢者幾。孔子曰九。請問之。曰、天子崩、后之喪、君薨、夫人之喪、君之大廟火、日食、三年之喪、齊衰、大功皆廢。外喪、自齊衰以下行也。… 3a 士之所以異者、總不祭」とあり、これに拠れば、大夫の場合は内喪(同宮)であつても小功・總麻の場合は祭りを行うことになる。ここで「大夫士」と大夫を含めている理由は不明。

④『礼記』雜記下 42-4a 「父母之喪、將祭而昆弟死、既殯而祭。如同宮、則雖臣妾、葬而后祭。祭主人之升降散等、執事者亦散等、雖虞附亦然。」注 42 「將祭、謂練祥也。言若同宮、則是昆弟異宮也。古者昆弟異居同財、有東宮、有西宮、有南宮、有北宮。有父母之喪、當在殯宮、而在異宮者、疾病或歸者。主人、適子。散等、栗階、爲新喪略威儀。」

⑤『儀礼』喪服伝 35-7a 「有死於宮中者、則爲之三月不舉祭」に拠るか。天子諸侯が臣妾の喪に服さないことについては、上の注②の鄭注参照(点線部)。

⑥適子に斬衰に服すことについては、『儀礼』喪服(斬衰三年) 29-1b 「父爲長子。」注 1b8 「不言適子、通上下也。亦言立適以

長。」参照。「既練乃祭」については諸経に明文はないようである。

⑦適孫適婦に対す喪については、『儀礼』喪服（斉衰不杖期）30-12a「適孫。傳曰、何以期也。不敢降其適也。有適子者無適孫。孫婦亦如之。」参照。「既殯乃祭」については諸経に明文はないようである。

〔現代語訳〕

○正義に曰く、この一節は、自身が喪服を着けているのであれば、他人の祭事をおこなうことができないことを論じている。○「總には祭らず、又た何ぞ人を助けん」とは、自身が（一番軽い喪である）總服に服する場合でも、自ら自分の家の宗廟を祭ることはできないのであるから、どうして他人の祭をおこなうことができようか、と言ったものである。熊安生は以下のように言う、「自身が總服に服する場合は、自分の父母の為に虞・祔・卒哭の祭りをすることができないということだが、これは同宮の（者に対して）總服に服することを言うのであって、士が妾の子有るものの為に（喪に服）したり大夫が貴妾の為に（喪に服）したりするのが、同宮の（者に対して）總服に服するということだ。大夫士で斉衰・大功・小功・總麻（の喪）があった場合には、同宮（の者に対して）であればまた（父母のために）祭らない。それがもし異宮（の者に対して）であれば、（異宮の者が）殯（かりもがり）した後（父母を）祭ることができ。だから（『礼記』雜記（下）に、「父母の喪において、その（練・祥の）祭りをこれから行おうとした時に、（自分の）兄弟が

亡くなった場合は、（その兄弟を）殯してから（父母を）祭る。もし同宮（の者が亡くなったの）であれば、（それが）臣妾であつても、それを埋葬してから（父母を）祭る。虞・祔（の祭）も同様である」と言っているのだ。天子諸侯の臣妾が、宮中で亡くなった場合は、（彼らに対して）喪に服することは無いのであるが、（その場合も）また父母の為に虞・祔・卒哭の祭りをすることはできない。天子諸侯の適子が亡くなった場合は、斬衰に服するので既に練してから（父母を）祭る。天子諸侯が適孫適婦の為に（喪に服）する場合に、既に殯してから（父母を）祭るとするのは、（それが）異宮（の者に対する喪）だからである」と。

【經】（十四葉裏三行）

○曾子問曰、廢喪服、可以與於饋奠之事乎。

〔書き下し文〕

○曾子問ひて曰く、「喪服を廃すれば、以て饋奠の事に与るべきか」と。

〔現代語訳〕

○曾子は質問して言う、「（三年の喪が明けて）喪服を脱（と）いたならば、（すぐに他人の）饋奠の事に参与することができるのか」と。

【注】（十四葉裏四行）
謂新除喪服也。

【書き下し文】

新たに喪服を除くを謂ふなり。

【現代語訳】

新たに喪服を除いた場合のことを言うのだ。

【經】(十四葉裏四行)

孔子曰、說衰與奠、非禮也。

【書き下し文】

孔子曰く、「衰を説きて①奠に与るは、礼に非ず②。

①「説」は「脱」の意。『釈文』は「説、湯活反」の音を付する。

②『礼記』雜記下 42-12b には「期之喪、未葬、弔於郷人、哭而退、不聽事焉。功衰、弔待事、不執事。小功緦、執事、不與於禮(注 12b9: 禮、饋奠也。疏 14a5: 執事、殯相也)」とあり、小功・緦麻においては擯相はするものの、饋奠の礼に与らないとするが、ここでは喪服を除いた後の場合は記されていない。

【現代語訳】

孔子は言う、「喪服の衰を脱いで(すぐに他人の)奠に参与するは、礼ではない。

【注】(十四葉裏四行)

執事於人之神、爲其忘哀疾也。

【書き下し文】

人の神に執事するは、其の哀疾①を忘ると為す。

①「哀疾」は悲哀疾痛の意であろう。

【現代語訳】

他人の神に対して事を行うのは、自分の(親に対する)哀しみを忘れることになるからだ。

【經】(十四葉裏五行)

以擯相可也。

【書き下し文】

以て擯相①するは可なり。

①『儀礼』に「擯相」の語は見えず、喪礼関係では「擯者」は見えても、「相」で介添えをあらわすことはない。『周礼』秋官・司儀 38-1a 「擯相之禮」に対して鄭玄 1a3 は「出接賓曰擯、入贊禮曰相」と注しているが、ここでは「擯相」二字で介添えをあらわすのであろう。

【現代語訳】

介添えをするのはかまわない。

【疏】(十四葉裏五行)

○正義曰、此一節論大祥除服、不得即①與他人饋奠之事。廢、猶除也。言己新說喪服、可以與他人殯饋奠之事乎。不問可以與於吉祭、而問可與饋奠者、以己新說喪服、吉祭禮輕、吉凶不相干、決②其不

可。饋奠は他人之重者、己又新始説衰、凶事相因、疑得助奠、故問之也。

①底本は「即」字なし。八行本等により補う。

②底本は「決」を「涉」に作る。八行本により改める。

「書き下し文」

○正義に曰く、此の一節、大祥して服を除くも、即ち他人の饋奠の事に与るを得ざるを論ず。廢は、猶ほ除のごとし。言ふところは己れ新たに喪服を説（＝脱）かば、以て他人の殯に在りて饋奠するの事に与るべきか。以て吉祭に与るべきかと問はずして、饋奠に与るべきかと問ふは、以（おも）へらく己れ新たに喪服を説く、吉祭の礼は軽く、吉凶相ひ干せず①、決して其れ不可なり。饋奠は是れ他人の重き者、己又た新たに始めて衰を説く、凶事相ひ因る、疑ふらくは奠を助くるを得ん、故に之を問ふなり。

①「吉凶不相干」の語は、『礼記』雜記下 43:2a 「麻者不紳、

…」鄭注 2a9、『春秋公羊伝』文公元年 13:3a 「公孫敖如齊」何

休注 301 にも見えている。

「現代語訳」

○正義に曰く、この一節は、大祥（の祭り）を終えて服を除いても、すぐには他人の饋奠の事に参与することができないことを論じたものだ。「廢」は、「除」（のぞく）というほどの意味。ここで言っているのは、（三年の喪を終えて）自分が新たに喪服を脱（と）いた場合、他人の殯において饋奠の事に参与することができるのか、とということだが、ここで「吉祭に与るべきか」と質問せずに、「饋奠

に与るべきか」と質問しているのは、思うに、自分が新たに喪服を脱いだのであるが、吉祭の礼は軽く、（かつ）吉凶（の礼）は同時に行い得ないので、（吉祭に与ることは）まったく不可能である。（それに対して）饋奠は他人の（凶礼の）重いものであるし、さらに自分も新たに喪服を脱いだばかりであり、凶事同士は関連するから、奠を助けることができるのではないかと疑い、それでこれを質問したのだ。

（付記）本研究はJSPS科研費17K02206による成果の一部である。